

令和7年度事業報告

(1) 実施事業の概要

令和6年、「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）」が四半世紀ぶりに改正されたことを受け、我が国の食料安全保障は、「国内農業の持続的な発展や、農業の基盤である農村の振興を通じて、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人ひとりがこれを入手できることを通じて確保されるべきもの」と定めた。しかし、令和7年度に入り、基本法の制定時には想定できなかった、また想定を超えた食料安全保障に関わる情勢の変化や課題に直面し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応しなければならなくなりました。また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、計画期間を5年間とし、その目標の達成状況の調査・公表、KPI（重要業績評価指標）の検証により、施策の見直しを行うこととなりました。

一方で、令和6年末頃から主食用米の流通量が不安視され、主食用米（銘柄米）5kgの平均店頭価格は、令和7年2月に4,080円、6月には4,748円と前年同時期の平均価格の2倍以上の高値となり、メディアは「令和の米騒動」と報道。政府はこの混乱を食い止めるため政府備蓄米の放出を行いました。高値基調が変わることはありませんでした。

令和7年産主食用米の流通後、前年に比較して生産量の回復が見込まれる一方、価格は依然として高止まりが続き、農家の生産意欲向上や政府の需要見通しの改定などにより、主食用米の生産量は前年に比較して増加し、過去最大の伸び幅となりました。しかし、オーバーツーリズムによる需要増加や長引く生産コスト高騰の影響で、価格は引き続き高値で推移し、供給が安定するには時間がかかるとみられています。

このような状況の中、農林水産省は令和8年の主食用米生産量の目安を711万トン（令和7年産見通し（748万トン））、約5%の減産（ただし、令和6年産比較では32万トン増産）を提示しました。減産の背景には、令和7年産の生産量が大幅に増えたこと、令和8年6月末の民間在庫量が過去最大になると見込まれることなどから、供給過剰による米価下落を避けるための転換ですが、供給が絞られることで米価格の高止まりが続く可能性もあります。また、在庫が多すぎると米が余り気味になり、価格が下落する要因となります。

需給均衡を図るため、農林水産省は令和8年産から政府備蓄米の買い入れを再開予定とするほか、今後の主食用米生産への対応として、気候変動リスクに強い品種の開発、スマート農業技術の普及、新規就農者の支援強化など、重要な課題に取り組むとしています。このように主食用米を取り巻く情勢は、一時的な米の価格上昇に一喜一憂する状況にはないことから、安定と継続性を重視した農業経営が今後も重要と考えられます。

日々変化する農業情勢に対応していくため、公益社団法人角田市農業振興公社（以下、「公社」という。）としては、農業の持続化と安定した経営を目指す農業者の育成と重点項目である新規就農者の確保に力を入れ、第三者承継を含めた担い手農業者の確保を図るとともに、農業経営の基盤となる農地の集積・集約化を促進するため、農業経営基盤強化促進法に基づき、令和6年度に角田市が策定した「角田市地域農業経営基盤強化促進計画」（以下「地域計画」という。）を基本とした農地の利用集積を農地中間管理事業により進めるとともに、農業経営改善支援や人材育成、都市消費者等交流事業などを角田市農業の発展のツールとして事業を実施してきました。

令和7年度の職員体制は、6年度より1名減となった5名体制となったことをご承知いただき、令和7年度の実施事業の概要について、次のとおり報告します。

1) 地域農業戦略の調査・研究及びシンクタンク機能に関する事業

公社だよりの年2回発行、ホームページ及びソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）による情報発信を随時行い、角田市の農業の魅力を発信しました。

2) 農地の利用集積促進に関する事業

平成26年度から宮城県農地中間管理機構である公益社団法人みやぎ農業振興公社と業務委託契約を締結して、農地中間管理事業により、令和6年度に角田市が策定した「地域計画」を基本として農地の集積・集約化を進めてきました。特に、桜地区及び江尻地区で導入されている圃場整備事業については、農用地の集積化を推進するため説明会や契約会に積極的に参画しました。

「農地利用集積円滑化事業」による農地の貸借については、期間中の賃借料等の仲介及び期間満了後の農地中間管理事業への円滑な移行について取り組みを行いました。

3) 農業経営改善支援事業及び農業人材育成事業

農業経営体の経営改善を主として、新規就農希望者の相談業務、農業経営の第三者承継について取り組みを行いました。

重点目標である新規就農者の確保に関しては、夢メッセみやぎ（仙台市）及び東京ビックサイト（東京国際展示場・東京都江東区有明）で開催された新規就農相談会に参加して、就農を希望する人材の掘り起こしを行いました。

角田市では令和7年7月1日から新たに地域おこし協力隊員1名を採用し、公社の非常勤職員として任用しました。隊員は、新たに果樹農家として営農を開始した新規就農者（令和6年末まで地域おこし協力隊員）に指導をいただき、果樹の生産活動に取り組んでいます。新隊員は、期間満了後には、新たに果樹農家として就農することを目標にしており、公社としては今後も支援を継続していきます。

角田市農業経営改善支援センター事業として、68件の農業経営改善計画（新規認定4件、青年等就農者認定3件、計画変更7件、再認定53件、経営移譲1件）の作成支援を行いました。このほか、角田市農業経営者会議、農業青色申告会角田支部と連携した各種研修会や先進地視察等を実施するとともに、青色申告への移行推進を図りました。

若手農業者の確保・育成を図るあぶくま農学校「土の塾」、「風の塾」については、事業開始からほぼ四半世紀を経過しようとしています。農業を取り巻く社会状況の変化に対応した事業へ転換を図るべく、若手農業生産者等から意見を聴取して事業の見直しを行いました。

農産物の販売戦略の調査・研究に関する事業では、角田市の農産物のファンを増加させる「特別会員事業」を展開しました。物価高騰によって会費の増額をしなければなりませんでした。応募者は昨年度とほぼ同じ134口を確保したほか、あぶくま農学校の農業経営実践塾では、公社会員が「目黒リバーサイドフェスティバル（目黒区商工まつり）」に参加し、自ら生産した農産物や農産加工品を販売し、対面販売を通じて消費者ニーズ等を学びました。

4) 都市消費者交流事業

友好都市である東京都目黒区との結びつきをより強いものとするべく、目黒区役所及び住民との交流を重点的に取り組んでまいりました。市内3地区（枝野・北郷・西根）に結成された農業体験交流実行委員会等が、目黒区の3小学校区の小学生及び父兄等の有志を受け入れ、春の田植え、秋の稲刈り体験を通じた交流を継続して実施しました。

目黒区の住区（角田市の行政区のような区域）単位で行われている住民イベントにおいて、住区の住民が主体となって「角田市の農産物販売コーナー」を開設いただき、角田市の農産物・農産加工品の紹介と販売を実施していただきました。

「みどりの交流事業」では、公益財団法人角田市地域振興公社で育成されたムクゲなどの苗木 8 種類・1,300 本を目黒区に販売し、配布先の住区へ送付しました。

角田市と目黒区の食農学習の基礎を築いた J A みやぎ仙南角田地区青年部が主体となって実施している「出張・稲作指導」について、前年度に引き続いて活動経費の助成を行い、目黒区との交流を推進しました。

以上、令和 7 年度の主要事業の実施について報告しました。事業計画に基づき、実施した各事業の詳細については次のとおりです。

（2）事業別事業報告（詳細）

1）地域農業戦略の調査・研究及びシンクタンク機能に関する事業

ア）地域農業戦略の調査・研究

自立した農業経営者の育成、ブランド構築のための活動を支援しました。

イ）自立した農業経営体の育成とあぶくま農学校ブランドづくりの展開

自立した農業経営者の育成には、マーケティングを踏まえた消費者の嗜好を把握した農業生産品等の販売を展開していくことが今後の農業経営に求められることから、そういう視点をもって事業を実施しました。また、消費者からの評価を高め、信頼を得るために農産物等の対面販売や買い取り販売、PRを行いました。

※ あぶくま農学校ブランドマーク認定使用者は、令和 7 年度末で 25 名

ウ）シンクタンク機能に関する事業

「食料・農業・農村基本法」の改正による今後の農政の動向を考慮するべく、国の政策、農林水産省の動きを注視し、情報の収集と提供を行いました。

新規就農者の確保のため、県や市、関係機関と連携して相談業務及び農業者のための補助事業や研修会等の周知を行いました。また、ホームページや SNS を用いた情報発信に努めました。

エ）農業振興公社だよりの発行

公社の実施事業等を掲載した農業振興公社だよりを年 2 回発行しました。

※ 第 53 号（令和 7 年 7 月 1 日発行）、第 54 号（令和 8 年 1 月 1 日発行）

オ）ホームページ及び SNS の更新状況

公社の実施事業や農業に関する情報を随時更新し、発信に努めました。

令和 7 年度中のアクセス数：56,044 PV、平均：153 件／日

（参考）令和 6 年度：45,603 PV、平均：125 件／日

2）農地の利用集積促進に関する事業

地域計画に位置付けられた担い手農家及び農業法人の規模拡大、農地の集約化による効率的な農作業を実現するため、角田市農業委員会及び農地利用最適化推進委員、貸付希望地の近隣を耕作する担い手農家等と連携して、農地の利用調整や集積の促進を図りました。

○農地の利用集積に関する取扱件数

(単位：件)

区 分	合 計	新規	再設定	解約	変更
農地中間管理事業	837	565	58	158	56
利用集積円滑化事業	36	－	－	36	－
計	873	565	58	194	56

※新規・再設定は、市農業委員会へ年度内意見聴取したもの。解約・変更は受付し、農地中間管理機構へ仲介したもの。

※再設定は、農地中間管理機構を通じて同一の貸借人で、かつ契約期間が継続されたもの。

① 農地中間管理事業

平成26年度から宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）と業務委託契約を毎年締結して事業を受託しています。

農地の貸し手（地権者）の掘り起こし、借り手（地域計画の担い手農業者（耕作者））とのマッチング、農地集積コーディネーターとの情報交換と共有、手続きに係る各種書類の作成支援、農業委員会からの意見聴取、貸借農地のデータ管理等の業務を行いました。

特に、桜地区、江尻地区で進行中の圃場整備事業の促進を図るため、説明会や契約会に参加して、農地の集積を推進するとともに、農地利用集積円滑化事業の契約期間中の農地の賃借料の仲介等を引き続き行いました。

○令和7年度農地中間管理事業による農用地の賃貸借計画と実績

区 分	農地中間管理機構借り入れ		農地中間管理機構貸し付け	
	件 数	面 積 (ha)	件 数	面 積 (ha)
計 画	500	300	250	300
実 績	340	172	63	172

※実績値は、農用地利用集積計画（中間管理機構借り入れ）の年度内公告したもの。

○年度別取扱面積（純増分）の推移と累計

(単位：ha)

区 分	面 積	累 計	備 考
平成26年度	64	64	
27年度	132	196	
28年度	88	284	
29年度	36	320	
30年度	149	469	
令和元年度	46	515	
2年度	112	627	
3年度	208	835	
4年度	154	989	
5年度	181	1,170	

6年度	184	1,354	
7年度	172	1,526	

② 農地利用集積円滑化事業

農地の賃貸借を行ってきた農地利用集積円滑化事業は、平成26年度から宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）による農地の賃貸借へ移行し、令和2年3月末日で終了し、その後の新規の借り入れは行っていません。

同制度による契約期間の満了に伴い、農地中間管理事業へ円滑に移行できるように、地権者及び耕作者に対して随時調整を図りました。なお、貸借期間満了前で公社借り入れ農地に係る賃借料について受払事務を行いました。

○年度別取扱面積（純増分）の推移と累計 （単位：ha）

区分	面積	累計	備考
平成12年度	140	140	農地保有合理化的確化法人資格取得
13年度	89	229	
14年度	71	300	
15年度	65	365	
16年度	56	421	
17年度	76	497	
18年度	121	618	
19年度	77	695	
20年度	172	867	
21年度	24	891	
22年度	13	904	農地利用集積円滑化団体承認
23年度	59	964	
24年度	68	1,032	
25年度	76	1,109	
26年度	39	1,148	農地中間管理事業業務受託開始
27年度	12	1,160	
28年度	49	1,209	
29年度	36	1,245	
30年度	▲91	1,154	西根担い手農地中間管理事業への変更
令和元年度	▲16	1,138	農地利用集積円滑化事業 R2.3.31 受付終了
2年度	▲143	995	
3年度	▲223	772	枝野地区農地中間管理事業へ一括承継
4年度	▲169	603	
5年度	▲112	491	
6年度	▲158	333	
7年度	▲55	278	

【参考】令和8年3月末現在の仲介面積の内訳 (単位：ha)

区 分	面 積	田	畑
農地中間管理事業	1,321.55	1,244.09	77.46
農地利用集積円滑化事業	278.20	258.32	19.88
計	1,599.75	1,502.41	97.34

※仲介面積は、令和7年7月1日以降令和8年3月1日現在も耕作権が継続設定されている農地を市農業委員会農家台帳から抽出して集計。

【参考】令和8年3月末現在の担い手等への農地利用集積状況 (単位：ha)

区 分	経営体数	計	内 訳		
			自己所有	借入地	特定農作業受託
認定農業者	152	2,266.52	500.72	1,665.83	99.97
他市町認定農業者	7	3.60	3.60		
認定新規就農者	8	56.69	12.56	41.98	2.15
基本構想水準到達者	77	208.21	146.05	59.22	2.94
集落営農組織	5	110.30			110.30
計	249	2,645.32	662.93	1,767.03	215.36

※国の「令和7年度担い手の農地利用集積状況調査」から数値を引用。

※認定新規就農者：農業経営基盤強化法第14条の4第1項に基づき、市町村から青年等就農計画の認定を受けた経営体をいう。

※基本構想水準到達者：農業経営改善計画の終期を迎えた認定農業者のうち、再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持または拡大している経営体をいう。

※集落営農組織：複数の農業者より構成される農作業受託組織であって、組織の規約を定め、対象作物の生産及び販売について共同販売経理を行っている任意組織をいう。

○担い手農業者へ集積率

角田市の耕地面積	令和6年度末集積面積	集積率	令和7年度末集積面積	集積率
4,150 ha	2,670 ha	64.3 %	2,645 ha	63.7 %

※国の「令和7年度担い手の農地利用集積状況調査」から数値を引用

※耕地面積は農林水産省統計の令和7年調査数値（田 3,230ha、畑 915ha）による。

3) 農業経営改善支援事業

「角田市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（以下、「基本構想」という。）に掲げる農業経営体の育成を図るため、農業経営改善の相談活動、経営改善計画書の作成支援、認定農業者の認定支援を行いました。

生産者が農業経営の収支を記録・管理するための会計手法である簿記記帳の導入を図ってデータによる経営判断ができるように指導しました。

さらに青色申告への移行により、青色申告特別控除や損失の繰越、青色事業専従者給与の活用ができるように青色申告への変更を推進した。また、毎年変わる税制度への対応を的確に行うため、税制度改正に関する研修会への参加を促しました。

① 経営改善活動実績

区 分	回数等	期 間	参加者数等	内 容
経営改善計画認定制度の説明・更新	戸別訪問 随時	4月1日～ 翌年3月31日	62人	認定農業者の掘り起こし、経営相談
パソコン農業簿記例会	21回	11月4日～ 翌年2月17日	延べ 150人	角田市農業青色申告会（会員57人）
新規就農者支援活動	11件	4月1日～ 翌年3月31日	27人	就農相談、青年等就農計画作成支援等

② 経営改善活動実績

区 分	新規就農	税務	金融	認定制度	労務管理	社会保険	その他
件 数	11						
対応内容	新規就農に関する相談	税制度の案内	制度資金に関する相談	認定及び更新に関する相談	問題点の把握	問題点の把握	

③ 農業経営改善推進会議

ア) 農業経営改善計画の審査

(単位：人・団体)

開 催 日	新規認定	青年等就農	計画変更	再認定	経営移譲
令和7年4月22日	1	1	1	16	
令和7年7月2日				13	1
令和7年9月10日			1	8	
令和8年2月4日	2	1		16	
令和8年3月18日	1		3		

イ) 農業経営改善計画の審査（書面議決）

(単位：人・団体)

議 決 日	新規認定	青年等就農	計画変更	再認定	経営移譲
令和7年5月21日			1		
令和7年11月28日			1		
令和8年1月14日			1		

【参考】認定農業者の認定状況（令和7年度末現在）

認定農業者数：165人（県認定、青年等就農を含む）

個人：140人（男137人、女3人）うち、宮城県認定：6人（男6人）
うち青年等就農7人（男7人）

法人：23組織うち、新規2組織うち、宮城県認定：4組織

共同：2団体

④ 角田市農業経営者会議活動・支援

角田市農業経営者会議と角田市担い手推進協議会の共催により、先進地視察研修及び交流会を実施した。

ア) 先進地視察研修（枝野地区担い手協議会と共催）

【期 日】令和7年11月3日～4日

【研修先】秋田県湯沢市・第148回秋田県種苗交換会2025

【参加者】13人（枝野地区担い手協議会員含む）、職員1人

イ) 担い手農家等交流会

【期 日】令和7年8月2日

【会 場】市内飲食店

【参加者】12名、理事長出席、職員2人

ウ) 研修会

【期 日】令和8年2月24日

【会 場】角田自治センター2階・サークル室

【演 題】「ゼロから組織へ 法人化のリアルとその先にある責任」

【講 師】栗原市・有限会社耕祐 代表取締役 伊藤秀太氏

【参加者】18人（うち事務局職員3人）

⑤ 角田市農業青色申告会の支援

○例会（相談及び支援）

【期 間】令和7年11月4日から令和8年2月17日まで

【開催数】21回（11～12月は毎週火曜、1月～2月は毎週火曜及び木曜）

【参加者】のべ150人

【内 容】年度更新、データ入力・決算処理、申告に関する質疑応答、税理士審査、
e-Tax代理送信（3月5日：56人（家族17人分含む））

○簿記会計ソフト購入費助成（ソリマチ農業簿記 ver.12）

【購入者】1人

【助成額】26,400円（助成率：2分の1。購入金額52,800円）

○税務研修1（主催：みやぎ仙南農業協同組合青色申告会）

【日 時】令和7年11月26日

【場 所】柴田町・みやぎ仙南農業協同組合本所（大会議室）

【内 容】「森税理士に聞こう“農業者の税務、これからの税務”」

①農業者の税制、②消費税・インボイス制度など

【参加者】13人

○税務研修2（主催：みやぎ仙南農業協同組合青色申告会）

【日 時】令和7年12月8日

【場 所】柴田町・みやぎ仙南農業協同組合本所（大会議室）

【内 容】「正しい決算と申告を（令和7年租税制改正ほか）」

①税制改正、②消費税・インボイス制度（令和8年からの注意事項）、

③所得税予定納税、消費税の中間納付、特別農業所得（特農）など

【参加者】33人

○テザリング講習会

【日 時】令和7年12月24日

【場 所】公社会議室

【内 容】テザリング利用講習（スマートフォン等モバイル端末のインターネット接続機能（4G、5G）をパソコンで利用する方法）

【参加者】9人

4) 農業人材育成に関する事業

公社では、令和3年度から重点事業の一つに「新規就農者の確保」を掲げ、角田市の新規就農相談の窓口として活動してきました。令和7年度は、仙台市の夢メッセ宮城で開催された「マイナビ農林水産FEST」、東京都江東区の東京ビッグサイト（東京国際展示場）で開催された「新・農業人フェア2025」に参加し、角田市ブースにおいて就農相談を行うなど、市及び県内外で人材の掘り起こしを図りました。

令和7年7月から新たに角田市に採用された地域おこし協力隊員1名を公社非常勤職員に任用し、活動支援を行っています。隊員は3年間の任用期間後に市内で果樹農家として就農することを目標にしており、令和6年まで角田市地域おこし協力隊員で令和7年に角田市の認定新規就農者となった生産者から実地指導を受け、果樹農家としてのノウハウを取得しようと精力的に活動しています。

あぶくま農学校関係では、これまで新規就農者確保のための「土の塾」、若手農業者の育成のための「風の塾」事業を展開してきました。しかし、令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大以降、人々のライフスタイル等が大きく変化したこと、長年塾長としてご活躍をいただいた小松光一氏が令和7年度をもって勇退することになったこともあり、今後の事業展開について、現在の社会状況に合わせた見直しを図る必要があると判断をいたしました。若手農業者と農業体験に従事されていた農業者と事業見直しについて検討を行い、新年度からは新たな形で事業を実施していく。

このほか、公社と道の駅かくだの指定管理者・株式会社まちづくり角田、果樹農家の三者共催により、日本なしの栽培を体験する「梨チャレンジ2025」を4月から9月にかけて3回開催し、角田市の農業に興味を持ってもらう活動を行いました。

① 新規就農者確保対策関係

ア) マイナビ農林水産FEST

【期 日】令和7年7月12日

【会 場】仙台市・夢メッセみやぎ

【相談者】9名

イ) 新・農業人フェア2025

【期 日】令和7年11月23日

【会 場】東京都江東区・東京ビッグサイト（東京国際展示場）

【相談者】8人

ウ) 窓口相談 年間 11人

エ) 第三者承継支援 相談者 3人

② 就農希望者体験事業「土の塾」

【期 日】令和7年5月から10月まで

【場 所】北郷地区 面川農場(株)の耕作水田

【内 容】水稻の栽培から販売まで

【参加者】参加申し込みがありませんでした。

③ 梨チャレンジ2025（株まちづくり角田及び吉川果樹園との共催）

【期 間】令和7年4月から10月まで 計3回

【場 所】角田市豊室・吉川果樹園

【内 容】① 受粉作業、② 摘果作業、③ 収穫作業

【参加者】のべ51人

④ 若手農業者育成研修会（「風の塾」）

角田市農業経営者会議及び角田地域担い手育成総合支援協議会との連携により、若手農業経営者を対象に、全国農業担い手サミット、みやぎ農業担い手サミットへの参加案内及び研修会を行った。

ア) 第27回（令和7年度）全国農業担い手サミット in かごしま

【期 日】 令和7年10月23日～24日

【会 場】 鹿児島県鹿児島市

【参加者】 不参加

イ) みやぎ農業担い手サミット

【期 日】 令和8年2月20日

【会 場】 宮城県仙台市・AER21階 TKPガーデンシティ仙台

【内 容】 講演① 演題「世界のバイオ肥料の動向と将来展望」

講師 (株)ファイトクローム 営業第2部部长 関 信 氏

講演② 演題「水田畦畔の除草剤管理」

講師 (株)舞台ファーム AJ部門 マネージャー 平 智文 氏

【参加者】 1人（うち事務局職員1人）

ウ) 角田市農業経営者会議研修会

【期 日】 令和8年2月24日

【会 場】 角田自治センター2階・サークル室

【内 容】 演題「ゼロから組織へー法人化のリアルとその先にある責任ー」

講師 栗原市・有限会社耕祐 代表取締役 伊藤秀太 氏

【参加者】 18人（うち事務局職員3人）

⑤ 角田地域担い手育成総合支援協議会活動

角田地域担い手育成総合支援協議会は、宮城県の「元気の出る担い手育成・確保交付金」を活用して、角田市農業経営者会議との共催で実施した諸事業（研修会）、及び公社事業との連携により、担い手育成を目的とした事業に関して支援を行った。

⑥ 地域おこし協力隊員活動支援事業

令和7年7月1日から角田市地域おこし協力隊員1人が角田市に採用された。農業の振興に関する活動を行う隊員を公社の非常勤職員に任用し、その活動を支援した。

【活動内容】

採用から3年間の任期中、令和6年まで角田市地域おこし協力隊員で、令和7年に角田市の認定新規就農者となった生産者の指導の下、市内果樹園で梨の栽培作業から販売方法、農閑期の樹園地の管理までの一連の作業について習得する活動のほか、期間中に果樹園等で行われる補助作業等を通じて、果樹農家等との交流、コミュニティ活動を行った。

5) 農産物の販売戦略の調査・研究に関する事業

あぶくま農学校事業を介した農産物等のブランドの確立と消費者からの信用・信頼を得るための「特別会員事業」を継続し、生産者が自らの農産物等について対面販売を通じて角田市の農産物等のPR、販促活動、イメージアップを図る「農業経営実践塾」を実施した。また、地場産の酒米の消費拡大を進める「角田市地酒用地場産米消費拡大推進協議会（おらほの美酒を育てる会）」が主体となり、角田産酒米等を主原料とした日本酒（地酒）の普及活動を支援した。

① 特別会員事業（角田農業のサポーター事業）

令和7年度の特別会員は、米価等の高騰及び諸物価高騰の影響による会費改定を行って4コースで募集し、134口の応募がありました（参考：令和6年度：135口）。

【Aコース】 会費 15,000円、63口（年3回送付）

8月 梨（幸水）5kg

10月 ご飯のお供セット（新米（つや姫）5kg、梅干し、味噌のセット）

11月 麦とろセット（新米（つや姫）5kg、押し麦、長芋）

1月 角田産いちご（とちおとめ4パック）

【Bコース】 会費 8,000円、26口

10月 牛肉（焼き肉用又はすき焼き用）、秘伝豆800g

【Cコース】 会費 8,000円、43口

10月 新米セット（つや姫5kg、ひとめぼれ5kg）

【Dコース】 会費 8,000円、2口

10月 カレーセット（新米（つや姫）5kg、角田のカレー）

② あぶくま農学校「農業経営実践塾（出前塾）」

【期 日】 令和7年11月8日～9日

【会 場】 東京都目黒区・目黒区民センター

【参加者】 公社会員4人、職員2人

【販売品】 梨、梅干し、練梅、にんにく、黒ニンニク、サツマイモ、ニンジン、サトイモ、ジャガイモ、味噌。販売金額：139,000円（全品完売）

③ 地場産酒米の消費拡大の支援

地場産酒米の地産地消と消費拡大活動を展開する「角田市地酒用地場産米消費拡大推進協議会（おらほの美酒を育てる会）」の活動について、事務支援を行いました。

【内 容】 蔵王酒造（株）及び（株）新澤醸造店と連携した角田産米地酒の普及促進

【販売量】 かくだ冷やおろし臥城（1,800ml×2本） 61セット

しぼりたて生酒えんころ（720ml×3本） 110セット

牟宇姫（1,800ml×3本） 180セット

6）都市消費者等交流事業

農作物の生産から加工、流通、消費までを包括的に捉え、食への理解を深めることを目的とした食農教育の一環として、あぶくま農学校「農業体験学習事業」等を実施しました。

これにより、農業体験・食育プログラム及び消費者と生産者との交流の推進につなげ、消費者の農業・農村への理解と生産者との関係性向上を図りました。

① 金津小学校区・下目黒小学校農業体験交流事業（金津小学校区農業体験交流実行委員会主催）

角田市島田字島田東地内の水田で年2回の農業体験学習を実施した。

ア）農業体験学習“春”

【期 日】 令和7年5月10日

【参加者】 金津小学校児童19人、目黒区下目黒小学校児童ほか有志37人

【内 容】 あぶくま農学校入校式、田植え体験、田植え体験証明書交付式

イ) 農業体験学習“秋”

【期 日】令和7年9月27日

【参加者】金津小学校児童14人、目黒区下目黒小学校児童ほか有志53人

【内 容】稲刈り体験、稲刈り体験証明書交付式、サツマイモ掘り

② 西根地区農業体験交流事業（西根地区農業体験交流事業実行委員会主催）

角田市高倉字上の松地内地内の水田で年2回の農業体験学習を実施した。

ア) 農業体験学習“春”

【期 日】令和7年5月31日

【参加者】北郷小学校児童10人、目黒区月光原小学校児童ほか有志35人

【内 容】あぶくま農学校入校式、田植え体験、田植え体験証明書交付式

イ) 農業体験学習“秋”

【期 日】令和7年10月18日

【参加者】北郷小学校児童9人、目黒区月光原小学校児童ほか有志32人

【内 容】稲刈り体験、稲刈り体験証明書交付式

③ 目黒絆交流事業（JAみやぎ仙南角田地区青年部北郷支部主催）

角田市稲置字新館浦地内地内の水田で年2回の農業体験学習を実施した。

ア) 農業体験学習“春”

【期 日】令和7年5月24日

【参加者】目黒区緑ヶ丘小学校児童18人、実行委員会委員等23人

【内 容】田植え体験、田植え体験証明書交付式

イ) 農業体験学習“秋”

【期 日】令和7年10月4日

【参加者】目黒区緑ヶ丘小学校児童20人、実行委員会委員等23人

【内 容】稲刈り体験、稲刈り体験証明書交付式

④ 北郷小学校農業体験学習（北郷小学校とJAみやぎ仙南角田地区青年部北郷支部との共催）

角田市岡字白坂地内の水田で年2回の農業体験学習を実施した。

ア) 角田農業体験学習“春”

【期 日】令和7年5月21日

【参加者】北郷小学校児童（5年生）20人

【内 容】あぶくま農学校入校式、田植え体験

イ) 角田農業体験学習“秋”

【期 日】令和7年9月26日

【参加者】北郷小学校児童（5年生）20人

【内 容】稲刈り体験、あぶくま農学校了証書交付式

⑤ 目黒区内住区まつり等における角田産農産物販売

目黒区の住区（住民会議）等が主催する角田市の農産物等販売事業に賛同し、公社会員の協力をいただいて、主催者の買い取りによる農産物等販売事業を実施しました。

ア) 2025大岡山フェスタ

【期 日】令和7年10月19日

【会 場】目黒区大岡山住区センター

【販売額】 65,278円 (14品目)

イ) 自由が丘女神まつり

【期 日】 令和7年10月12日～13日

【会 場】 目黒区自由が丘駅前広場

【販売額】 765,335円 (30品目)

ウ) 月光原ふれあい秋まつり

【期 日】 令和7年10月4日

【会 場】 目黒区月光原小学校

【販売額】 109,345円 (18品目)

⑥ 目黒区・角田市みどりの交流事業

目黒区がイベントなどで配布する苗木(1,300本)を10月から12月にかけて配布対象の住区に発送した(苗木は公益財団法人角田市地域振興公社で育成したもの)。

【苗木の種類】

ハギ：188本、ムクゲ：177本、アジサイ：266本、ウツギ：174本、
キンモクセイ：60本、ドウダンツツジ：85本、ブルーベリー：270本、
アベリア：80本 合計1,300本

【送付先住区名及び苗木数】

中根：70本、月光原：57本、烏森：60本、駒場：100本、五本木：45本、
原町：71本、東根：61本、大岡山西：60本、東山：60本、油面：75本、
上目黒：40本、碑：64本、鷹番：60本、向原：53本、自由が丘：49本、
八雲：70本、菅刈：69本、不動：60本、下目黒：50本、田道：66本、
大岡山東：60本 合計1,300本

7) 事務支援等を行っている団体・組織

① 事務局(事務及び経理等の支援を行う団体・組織)

角田市農業青色申告会

角田市農業経営者会議

角田地域担い手育成総合支援協議会

角田市地酒用地場産米消費拡大推進協議会(おらほの美酒を育てる会)

② 構成員(事業に参画し、意見、提案、協力等を行う団体・組織)

角田市農業再生協議会

角田市耕作放棄地対策協議会

角田市地域農業経営基盤強化促進計画策定協議会

角田ずんだまつり実行委員会